

お知らせ

再就職・就業支援
シニア対象『講習会』のご案内

【子育て支援ヘルパー講習】
●日程／8月23日(木)～10月4日(木)10時～15時
●会場／びわこ学院大学(東近江市布施町29)
●対象者／55歳以上の県内在住者で講習に係る就業を希望しハローワークで求職登録をされている方
●受講料／無料
●定員／20名(面接により選考)
●申込締切／8月6日(月)必着
問・申／公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
☎077-525-4128

甲賀看護専門学校
オープンキャンパス

学校説明会、模擬授業、在学生との談話会、卒業生の体験談などのさまざまなプログラムを用意しています。学校の雰囲気を知っていただく絶好の機会ですので、多数の皆様の参加をお待ちしています。
●日時／8月1日(水)13時20分～16時30分(13時～受付)
●場所／甲賀看護専門学校
●申込方法／電話、FAX、E-mailのいずれかで下記まで
問・申／甲賀看護専門学校
☎65-6071 / ☎65-6073
E-mail: postmaster@kokans.ac.jp

法律相談

①日時／7月19日(木)13時～16時
場所／甲賀市市民福祉活動センター
②日時／7月26日(木)13時～16時
場所／水口社会福祉センター
③日時／8月2日(木)13時～16時
場所／かふか生涯学習館
※相談は予約制で、開催日の2週間前より受け付けます。先着6名(1人30分)です。
※相談は無料で秘密は厳守します。
●相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士

問・申／甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085 / ☎63-2021

募集

2012あいの土山マラソン
出場者募集受付開始

今年で26回目となる『あいの土山マラソン』の申込み受付が7月20日(金)よりはじまります。多数の地元ランナーのご参加をお待ちしております。
●期日／11月4日(日)
●コース／日本陸連公認 あいの土山マラソンコース
●種目／マラソンの部
ハーフマラソンの部
いずれも、登録男女・一般
●参加料／4,000円
●出場資格／平成6年4月1日以前出生者
高校生、車イスでの参加はできません。
●申込期限／9月16日(日)
●申込み先／土山体育館内大会事務局(TEL66-0091)まで
問／土山体育館内大会事務局
☎66-0091 / ☎66-1091
文化スポーツ振興課スポーツ振興係
☎86-8023 / ☎86-8380

認知症キャラバン・メイト
養成研修受講者募集

「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンが全国で展開され、現在300万人が地域で高齢者を応援するサポーターとして活躍されています。認知症サポーターを養成するための講座で講師役を務めていただく「キャラバン・メイト」を募集します。
●日時／8月30日(木)9時～16時(6時間)
●場所／甲南情報交流センター(忍の里 プララ)
●内容／認知症とは(認知症を理解する)、認知症サポーターの役割、認知症の方や家族を地域で支える方法
●対象者／年間10回程度「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える方。またフォロー研修会や交流会が、年間4、5回程度あります。

●受講料／無料
●定員／25名
●申込期間／7月17日(火)～7月31日(火)
●申込方法／電話またはFAXで下記まで
問・申／長寿福祉課 地域支援係
☎65-0699 / ☎63-4591

直売所向け野菜栽培研修会
参加者募集

農産物直売所の豊富な品揃え、品質向上をめざし、秋冬野菜の栽培研修会を開催します。是非ご参加いただき、地場農産物の出荷につなげてください。
●日時・場所／7月20日(金)9時30分～12時：信楽開発センター(信楽町長野)、14時～16時30分：甲南情報交流センター(忍の里プララ)
7月26日(木)14時～16時30分：JAこうか本所3F 第1研修室
●内容／秋冬野菜の栽培方法について(ニンジン・ネギ・晩生はくさい・極早生たまねぎ・豆類)
●申し込み／不要
●参加費／無料
問／農業振興課
☎65-0712 / ☎63-4592
JAこうか 営農指導課
☎62-0588 / ☎62-9878

みなくち子どもの森自然館
夏休み「森の教室」(前半分)

・7月15日(日)「コンパクトデジカメで昆虫をしらべよう!」
・7月22日(日)「スギ板のクラフト」
・7月28日(土)「自然館の探検」
・8月4日(土)「星座早見板をつくらう!」
●時間／いずれも14時～1時間程度
●集合／自然館内で受付
●対象／子ども～大人
●定員／20名(先着順)
●参加費／200円以内(自然館入館料が別に必要)
●申込／参加者全員のお名前・連絡先・子どもは年齢を申込先まで(定員に余裕あれば当日参加可)
問・申／みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 / ☎63-0466

健康推進員だより

家族で料理を楽しもう

■自分で作るとおいしいね ～「おやこの食育教室」～

水口町伴谷地区の健康推進員が「おやこの食育教室」を実施し、20組の親子が参加しました。中にはお父さんの参加もあり、調理実習や「食育カルタとり」を通して料理の楽しさや食事の大切さを学びました。

調理実習では、親子がトマトライスやコンソメスープなどのメニューに挑戦しました。子どもたちは積極的に参加し、自分たちで作った料理をおいしそうに食べていました。

「子どもと一緒に楽しみながら学ぶことができた。これから親子で料理する機会を増やしていきたい」と話すお母さんもおられ、参加者は「食育」を見直すきっかけとなったようです。

「食育」5つの力

- 食べ物を選ぶ力
- 食べ物の味がわかる力
- 料理ができる力
- 食べ物の命を感じる力
- 元気な体ができる力



このように「食育」によって多くの力を身に付けることができます。皆さんも家族で料理をしたり一緒に楽しく食事をするようにしましょう。

【毎月19日は食育の日】



▲調理実習の様子



▲「食育カルタとり」で盛り上がる参加者

問い合わせ 健康推進連絡協議会事務局(健康推進課) ☎65-0703 ☎63-4591

鳥獣害対策 ニュース No.37

今回は狩猟免許・補助金制度
について紹介します

【狩猟免許について】

鳥獣保護法では、狩猟とは「法定の期間に法定猟法により、狩猟鳥獣の捕獲等を行うこと」と定められており、狩猟免許を取得することが必要です。

狩猟免許は使用する猟法により、網猟免許・わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許があります。

わな猟免許では、「はこわな」や「くくりわな」といった猟法を使って狩猟をすることができ、第一種銃猟免許では、装薬銃を使って狩猟をすることができます。

(実際狩猟をする際には、都道府県への狩猟登録が必要です。また、第一種銃猟免許の場合には、銃砲刀剣類所持等取締法による銃の所持許可が必要です。)

【狩猟免許試験について】

免許は都道府県が実施する試験に合格して取得できます。滋賀県では平成24年度には、8月26日(願書の受付は7月4日から18日まで)、9月12日(同8月1日から22日まで)に実施されます。
▼願書・申請等詳細は滋賀県甲賀森

林整備事務所 ☎63-16116までお問い合わせください。

なお、試験についての予備講習会が、滋賀県猟友会が計画されています。

▼申込等詳細については滋賀県猟友会 ☎077-1525-17304までお問い合わせください。

【市による補助金制度について】

●狩猟免許取得支援補助金

・補助対象：新規免許取得の経費
・補助率：事前講習会受講料は三分の一以内。試験手数料は100%

・補助限度額：10,000円／人(ただし予算の範囲内)

●法定猟具購入等事業補助金

・補助対象：狩猟免許保有者が法定猟具を購入・製作する経費(一人一回限り)
・補助率：二分の一以内
・補助限度額：30,000円／人、銃器は60,000円／人(ただし予算の範囲内)

▼詳細については以下にお問い合わせください。

産業経済部 鳥獣害対策室
☎65-0734
☎63-4592